

(問い合わせ先)  
令和5年2月16日  
広島県農林水産局  
担当者：向井  
内線：3502  
電話：082-513-3502

## 世羅町における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る搬出制限区域の解除 及び一部消毒ポイントの運営終了について（県内6例目 第7報）

令和5年2月16日  
畜産課

1月21日に、世羅町で発生した高病原性鳥インフルエンザ（県内6例目）については、搬出制限区域（発生農場を中心とした半径3～10 km圏内の家きんや卵などの搬出を制限する区域）を設定していましたが、防疫措置完了後10日間を経過した後に実施した清浄性確認検査で陰性が確認されたため、国と協議し、2月16日（木）午前0時に解除しました。

なお、一部の消毒ポイントの運営を、2月16日（木）0時に終了しました。

### 1 搬出制限区域の解除

令和5年2月16日（木）午前0時00分

※今回制限解除となるのは、1農場（約18万羽）。

### 2 消毒ポイントの運営終了について

終了日時：令和5年2月16日（木）午前0時00分

終了した消毒ポイント：⑥せら文化センター（世羅郡世羅町大字寺町1158-3）

5か所においては、引き続き、畜産関係車両の消毒を実施。

### 3 今後の予定

2月22日（水）午前0時00分 移動制限区域の解除（防疫措置の完了から21日経過後）

### 4 報道機関へのお願い

- 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

(別紙)

### 消毒ポイント一覧表

番号	場 所	運営状況
①	終了（2月7日(火)午前0時）	
②	三次市三和支所	継続
③	世羅町せらにし支所	継続
④	東広島市福富支所	継続
⑤	三良坂IC パーキングエリア	継続
⑥	せら文化センター	終了 (2月16日(木)午前0時)
⑦	せらの里（三原交通隣）	継続